

鳥取市の実施状況（令和 6 年度）

集落協定締結数・個別協定締結数 推移（令和 2 年度～令和 6 年度）

年度	集落協定										個別協定										合計
	鳥取	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	小計	鳥取	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	小計	
令和 2 年度	21	13	4	12	15	21	2	10	7	105	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3	108
令和 3 年度	21	13	4	12	15	21	2	10	7	105	0	4	0	0	0	0	0	2	0	6	111
令和 4 年度	21	13	4	12	15	21	2	11	7	106	1	5	0	0	0	0	0	2	0	8	114
令和 5 年度	22	14	4	12	15	21	2	10	8	108	1	5	0	0	0	1	0	2	0	9	117
令和 6 年度	24	14	4	12	15	21	2	10	8	110	1	5	0	0	0	1	0	2	0	9	119

令和 6 年度 協定農用地の面積（㎡）

	田		畑		合計
	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	
三法地域	2,862,900	4,218,233	22,441	50,361	7,153,935
特認地域	388,258	408,277	104,146	31,605	932,286
合計	3,251,158	4,626,510	126,587	81,966	8,086,221

令和 6 年度 交付金額（円）

	通常額		加算額				合計
	田	畑	超急傾斜	集落協定 広域化	集落機能強化	生産性向上	
三法地域	88,920,697	409,563	597,456	557,788	424,880	1,740,152	92,650,536
特認地域	10,936,032	1,308,295	0	336,129	0	293,892	12,874,348
合計	99,856,729	1,717,858	597,456	893,917	424,880	2,034,044	105,524,884

集落協定ごとの実施状況について（令和6年度）

地域	協定名称	交付 単価	加算の実施				実施面積（㎡）				交付金額 （円）
			超急 傾斜	集落 協定 広域化	集落 機能 強化	生産性 向上	田		畑		
							急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	
鳥取	高路集落協定	10割					26,910	82,302		1,431	1,228,534
鳥取	口細見集落協定	10割	○		○	○	102,992	32,381			3,048,330
鳥取	河内集落協定	10割				○		196,059			2,021,488
鳥取	上段集落協定	10割					14,480	57,880			767,120
鳥取	高路新田－大藤谷集落協定	10割					16,532				347,172
鳥取	高路新田－上原集落協定	10割					10,434				219,114
鳥取	高路新田－下原集落協定	10割					10,407				218,547
鳥取	有富－荒神谷集落協定	10割					14,001	15,359	703		424,977
鳥取	松上－坂根集落協定	10割					51,141		1,058		1,086,128
鳥取	松上－西井手集落協定	10割					96,382				2,024,022
鳥取	松上－田中東集落協定	10割					40,320			320	847,840
鳥取	岩坪－小原集落協定	10割					18,430				387,030
鳥取	猪子集落協定	10割		○			61,265	84,206			2,296,342
鳥取	上野集落協定	10割							94,681	11,626	1,129,522
鳥取	洞谷集落協定	10割					13,567	1,364			295,819
鳥取	玉津集落協定	10割						57,176	2,280	714	486,127
鳥取	妙徳寺集落協定	10割					55,837	81,948			1,828,161
鳥取	双六原集落協定	10割					79,460	13,625		1,585	1,783,207
鳥取	瀬田蔵集落協定	10割					15,196	12,654			420,348
鳥取	三山口集落協定	10割					19,238	11,696			497,566
鳥取	越路集落協定	10割				○	35,563	66,763	7,185	17,680	1,719,326
鳥取	御熊集落協定	8割					38,001	6,383			679,267
鳥取	尾崎集落協定	8割					80,830	619			1,361,905
鳥取	中村西集落協定	8割						33,780		410	217,340
国府	松尾集落協定	10割	○				14,101		3,240		437,427
国府	楠城集落協定	10割	○				45,675			7,601	1,249,934
国府	広西集落協定	10割						176,745			1,413,960
国府	岡益集落協定	10割						202,107			1,616,856
国府	栃本下木原集落協定	10割					12,528	97,766			1,045,216
国府	荒舟集落協定	8割	○				23,911	19,714	3,397		578,985
国府	雨滝集落協定	10割					15,555	44,000			678,655
国府	木野原集落協定	10割					2,013	38,705			351,913
国府	宇倍野集落協定	10割						118,537			1,222,192
国府	神護集落協定	10割					29,063	1,825		1,320	629,543
国府	神垣集落協定	10割					27,431				576,051
国府	高岡集落協定	10割					45,666	11,072		3,711	1,060,550
国府	糸谷集落協定	10割					22,581	25,207			675,857
国府	石井谷集落協定	10割					33,900	35,449			995,492
福部	蔵見(高野)集落協定	10割					18,072	49,220			773,272
福部	左近集落協定	10割					51,972	35,412			1,374,708
福部	久志羅集落協定	10割					31,298	37,562			957,754
福部	蔵見（大栃田）集落協定	10割					14,539	4,782			343,575
気高	上光集落協定	8割					57,910	20,900			1,106,648
気高	下光元集落協定	10割					12,221	28,361			483,529
鹿野	閉野集落協定	10割					76,981	11,985			1,712,481
鹿野	小畑集落協定	10割					167,614				3,519,894
鹿野	鬼入道集落協定	8割					33,329	694			564,368
鹿野	法楽寺集落協定	8割					29,513	98,992			1,129,366
鹿野	広木集落協定	10割					36,242	13,221			866,850
鹿野	河内上条集落協定	8割					96,421	2,546			1,636,166
鹿野	水谷集落協定	8割					13,585	78,841			732,810
鹿野	中園寺内広域集落協定	10割		○		○	7,643	233,761			2,960,239
鹿野	来日集落協定	10割			○			93,632			965,408
鹿野	青木井手集落協定	8割						49,450			316,480

地域	協定名称	交付 単価	加算の実施				実施面積（㎡）				交付金額 （円）
			超急 傾斜	集落 協定 広域化	集落 機能 強化	生産性 向上	田		畑		
							急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	
青谷	小畑－3集落協定	10割						14,941			119,528
青谷	河原－2集落協定	10割						25,967			207,736
青谷	澄水-桑原集落協定	8割					21,585	4,656			392,426
青谷	澄水-楠根集落協定	10割					35,484				745,164
青谷	露谷集落協定	10割					66,676				1,400,196
青谷	桑原集落協定	8割					82,872	3,863			1,416,972
青谷	山根集落協定	10割						67,300			538,400
青谷	早牛集落協定	10割						80,669			645,352
河原	谷一木集落協定	10割				○	75,590	70,177			2,485,622
河原	中井一集落協定	10割					84,644	123,349			2,764,316
河原	小河内1集落協定	10割					33,272	8,763		1,569	774,307
河原	小河内2集落協定	8割					29,131	9,843			552,395
河原	棚組集落協定	10割					15,184	3,144			344,016
河原	河原中井集落協定	10割					4,129	108,424			954,101
河原	小畑集落協定	10割					31,546	90,751			1,388,474
河原	和奈見集落協定	10割						23,566	1,602	376	208,267
河原	三谷集落協定	8割					14,862	13,262			334,557
河原	水根1集落協定	8割					13,136	36,895			456,812
河原	湯谷集落協定	8割					15,497	14,217	991		360,454
河原	弓河内集落協定	10割					47,006	111,112	3,246	6,782	1,937,088
用瀬	家奥集落協定	10割					133,783				2,809,443
用瀬	屋住集落協定	10割					41,767	64,238			1,391,011
用瀬	美成集落協定	10割				○		41,563			428,540
用瀬	川中集落協定	10割					31,273				656,733
用瀬	松原集落協定	10割						54,630			437,040
用瀬	赤波集落協定	10割					983	162,438			1,320,147
用瀬	鷹狩集落協定	10割						55,266			442,128
用瀬	別府集落協定	10割					3,593	42,064			411,965
用瀬	岡集落協定	10割					97,458	15,094			2,167,370
用瀬	金屋集落協定	8割					47,100			1,004	794,091
用瀬	鳥居野集落協定	8割					19,202				322,593
用瀬	塚原集落協定	10割						43,749			349,992
用瀬	山口集落協定	8割					26,625	24,882			606,544
用瀬	江波集落協定	8割					20,507	13,620			431,685
用瀬	古用瀬集落協定	8割					14,958	47,931			558,052
佐治	森坪大井上集落協定	10割					22,487	15,758			598,291
佐治	高山西谷集落協定	8割					59,993				1,007,882
佐治	津野集落協定	8割					64,601			936	1,087,916
佐治	余戸川原集落協定	8割						26,329			168,505
佐治	余戸高谷森ノ上集落協定	8割					4,415	5,822			111,432
佐治	余戸大田集落協定	8割					11,915				200,172
佐治	余戸和田河原集落協定	8割						16,447			105,260
佐治	つく谷集落協定	10割					37,063		8,204	6,287	894,673
佐治	勘蔵河原集落協定	10割					36,412				764,652
佐治	葛谷集落協定	10割						22,846			182,768
佐治	刈地山崎集落協定	10割					53,773				1,129,233
佐治	刈地東集落協定	10割					29,515	925			627,215
佐治	津無集落協定	8割					29,671	1,531			508,270
佐治	高山灰原集落協定	8割					9,640	1,784			173,369
佐治	高山古休集落協定	8割								18,614	52,119
佐治	高山前田集落協定	8割					10,940				183,792
佐治	高山梨原前集落協定	8割					71,987				1,209,381
佐治	高山小倉集落協定	8割					24,940				418,992
佐治	福園上原集落協定	10割					6,929	11,058			233,973
佐治	河本集落協定	8割					10,280				172,704
佐治	尾際集落協定	10割					8,798	12,786			287,046
全市	個別協定（9協定）						29,186	850,169			6,942,311
合計							3,251,158	4,626,510	126,587	81,966	105,524,884

農業生産活動等の実施状況及び体制整備の実施状況

協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項																				体制整備	加算措置 ※3									
	1 農用地に関する事項 ※1										2 水路・農道等の管理体制				3 多面的機能を増進する活動 ※2										集落戦略の作成	①	②	③	④	⑤	
											水路		農道																		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	水路清掃	草刈	簡易補修	草刈り	①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧	⑨							⑩
高路	○			○	○						○	○	○	○			○								○						
口細見				○	○						○	○	○	○			○								○		○		○	○	
河内	○				○						○	○	○	○		○									○				○		
上段	○				○						○	○	○	○	○		○								○						
高路新田－大藤谷					○						○	○	○	○	○										○						
高路新田－上原					○						○	○	○	○	○										○						
高路新田－下原					○		○				○	○		○	○										○						
有富－荒神谷	○			○							○	○	○	○	○										○						
松上－坂根			○	○	○						○	○	○	○	○		○								○						
松上－西井手				○	○						○	○	○	○	○										○						
松上－田中東				○	○						○	○	○	○	○										○						
岩坪－小原					○		○				○	○	○	○			○								○						
猪子				○	○						○	○	○	○	○										○		○				
上野					○						○	○	○	○			○								○						
洞谷				○	○						○	○	○	○	○										○		○				
玉津			○		○						○	○	○	○	○					○					○						
妙徳寺				○	○						○	○	○	○			○								○						
双六原			○		○						○	○	○	○	○		○								○						
瀬田蔵					○						○	○	○	○			○								○						
三山口			○		○						○	○		○			○								○						
越路	○		○		○						○	○	○	○	○										○				○		
御熊					○			○			○	○	○	○	○																
尾崎					○						○	○	○	○	○																
中村西				○							○	○	○	○			○														
松尾					○						○	○	○	○	○										○		○				
楠城	○			○							○	○	○	○	○										○		○				
広西	○							○			○	○	○	○	○										○						
岡益	○			○							○	○	○	○	○		○								○						
栃本下木原	○				○						○	○		○	○										○						
荒舟				○	○						○	○	○	○	○											○					
雨滝				○	○						○	○	○	○	○										○						
木野原	○				○						○	○		○	○										○						
宇倍野					○						○	○		○	○										○				○		
神護					○						○	○		○	○										○						
神垣					○		○				○	○	○	○	○										○						
高岡				○	○						○	○		○	○								○		○						
糸谷	○			○							○	○	○	○	○										○						
石井谷	○				○						○	○		○									○		○						
蔵見(高野)	○				○						○	○	○	○	○										○						
左近	○			○							○	○	○	○	○										○						
久志羅				○	○						○	○	○	○	○										○						

協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項																						体制整備	加算措置 ※3											
	1 農用地に関する事項 ※1										2 水路・農道等の管理体制				3 多面的機能を増進する活動 ※2									集落戦略の作成	①	②	③	④	⑤						
											水路		農道																						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	水路清掃	草刈	簡易補修	草刈リ	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧								⑨	⑩				
蔵見（大栃田）				○	○						○	○	○	○	○																○				
上光				○	○						○	○	○	○			○																		
下光元				○	○						○	○	○	○	○		○									○									
閉野				○								○		○	○											○									
小畑				○	○						○	○	○	○	○											○									
鬼入道					○						○	○	○	○	○																				
法楽寺					○						○			○	○																				
広木				○	○						○	○		○	○											○									
河内上条	○										○			○			○																		
水谷	○										○	○	○	○	○																				
中園寺内広域	○				○						○	○	○	○	○											○							○		
来日					○						○	○	○	○	○											○							○		
青木井手				○				○			○	○	○	○			○																		
小畑－3				○	○						○	○	○	○			○									○									
河原－2				○							○	○		○			○									○									
澄水-桑原	○			○							○	○	○	○	○																				
澄水-楠根	○			○							○	○	○	○	○											○									
露谷				○	○						○	○	○	○	○							○				○									
桑原				○	○						○	○	○	○			○																		
山根				○	○							○		○			○									○									
早牛				○						○		○		○			○									○									
谷一木				○	○						○	○	○	○	○											○								○	
中井一				○	○						○	○	○	○			○									○									
小河内1				○	○						○	○		○	○											○									
小河内2				○	○						○	○		○	○												○								
棚組				○				○			○	○	○	○			○									○									
河原中井				○				○			○	○	○	○			○									○									
小畑				○				○			○	○	○	○			○									○									
和奈見				○						○	○	○		○			○				○					○									
三谷				○	○						○	○			○																				
水根1				○	○						○	○	○	○	○																				
湯谷				○	○						○	○	○	○	○																				
弓河内	○			○	○						○	○	○	○	○											○									
家奥	○				○						○	○	○	○	○											○									
屋住	○				○						○	○	○	○	○											○									
美成	○				○						○	○	○	○	○											○							○		
川中				○	○						○	○	○	○	○											○									
松原	○			○							○	○	○	○	○											○									
赤波				○			○				○	○	○	○	○											○									
鷹狩					○						○	○	○	○	○											○									
別府				○	○						○	○	○	○	○											○									
岡	○			○	○						○	○	○	○	○											○									
金屋				○	○						○	○	○	○	○																				

協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項																						体制整備	加算措置 ※3						
	1 農用地に関する事項 ※1										2 水路・農道等の管理体制				3 多面的機能を増進する活動 ※2										集落戦略の作成	①	②	③	④	⑤
											水路		農道																	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	水路清掃	草刈	簡易補修	草刈り	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩						
鳥居野					○						○	○		○	○															
塚原				○	○						○	○	○	○	○										○					
山口	○				○						○	○	○	○			○													
江波	○			○							○	○	○	○	○															
古用瀬	○				○						○	○	○	○	○															
森坪大井上				○	○						○	○		○			○							○						
高山西谷	○			○							○	○	○	○			○													
津野			○	○							○	○	○	○	○															
余戸川原			○		○						○	○	○	○	○															
余戸高谷森ノ上			○		○						○	○	○	○	○															
余戸大田			○		○						○	○	○	○	○															
余戸和田河原			○		○						○	○	○	○	○															
つく谷			○		○						○	○	○	○			○								○					
勘蔵河原	○			○										○									○		○					
葛谷	○			○										○	○										○					
刈地山崎	○				○						○	○	○	○	○										○					
刈地東	○							○			○	○		○	○										○					
津無	○			○							○	○		○	○															
高山灰原				○	○						○	○		○	○															
高山古休	○				○						○	○		○	○															
高山前田	○		○								○	○	○	○	○															
高山梨原前				○	○						○	○	○	○	○															
高山小倉	○			○							○	○	○	○	○															
福園上原	○			○							○	○		○			○								○					
河本				○	○						○	○	○	○	○															
尾際			○		○						○	○	○	○			○								○					

- ※1 ①～⑩は以下のとおりとする。
- ① 耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。
 - ② 既荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧、畜産的利用又は林地化を行う。
 - ③ 既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。
 - ④ 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。
 - ⑤ 協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
 - ⑥ 限界的農地については、林地化等(そのための買い上げを含む。)を行う。
 - ⑦ 作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
 - ⑧ 協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手(認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等)を確保す
 - ⑨ 集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。
 - ⑩ その他(鳥獣害防護柵の点検を定期的に行うとともに、協定参加者からの情報収集を行い、被害が出た場合は、その状況を確認し必要な対策を講じる)
- ※2 ①～⑩は以下のとおりとする。
- ① 農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
 - ② 棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。
 - ③ 景観作物を作付ける。
 - ④ 土壌流亡に配慮した営農を行う(等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽)。
 - ⑤ 体験民宿を実施する(グリーン・ツーリズム)。
 - ⑥ 魚類・昆虫類の保護を行う(ビオトープの確保)。
 - ⑦ 冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。
 - ⑧ 粗放的畜産を行う。
 - ⑨ 堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。
 - ⑩ その他(自由記載)
- ※3 ①～⑤は以下のとおりとする。
- ① 棚田地域振興活動加算
 - ② 超急傾斜農地保全管理加算
 - ③ 集落協定広域化加算
 - ④ 集落機能強化加算
 - ⑤ 生産性向上加算